

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第97期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	東部ネットワーク株式会社
【英訳名】	TOHBU NETWORK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦原 一義
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区栄町2番地の9
【電話番号】	045(461)1651(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 三澤 秀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第93期 平成18年3月	第94期 平成19年3月	第95期 平成20年3月	第96期 平成21年3月	第97期 平成22年3月
売上高(千円)	8,188,504	9,350,778	10,512,385	10,438,261	9,779,319
経常利益(千円)	594,649	459,073	516,438	653,491	712,893
当期純利益(千円)	374,115	292,387	285,682	343,301	337,602
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	553,031	553,031	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数(千株)	5,749	5,749	5,749	5,749	5,749
純資産額(千円)	13,031,959	12,990,850	12,887,191	12,968,044	13,285,399
総資産額(千円)	17,559,461	17,299,002	16,767,220	16,794,753	17,167,785
1株当たり純資産額(円)	2,325.59	2,368.11	2,349.09	2,363.90	2,421.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.55	52.60	52.08	62.58	61.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	74.2	75.1	76.9	77.2	77.4
自己資本利益率(%)	2.9	2.2	2.2	2.7	2.6
株価収益率(倍)	22.63	17.49	14.02	8.39	9.75
配当性向(%)	23.6	28.5	28.8	32.0	24.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,058,223	943,821	843,194	935,714	1,155,380
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	557,814	1,084,941	494,996	1,041,204	1,105,523
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	84,750	178,345	82,074	82,388	109,717
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,335,785	3,016,320	3,282,444	3,094,565	3,034,705
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	346 (21)	349 (21)	323 (20)	331 (22)	328 (26)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第96期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和18年10月	神奈川県指令保交第1483号により、区域貨物自動車運送事業の免許譲受の許可を得て横浜市東部地区の運送会社13社により出資金250万円の払込完了
昭和18年12月	商号を横浜東部運送株式会社として設立
昭和19年1月	本店を横浜市神奈川区神奈川通3丁目62番地に置き事業を開始
昭和22年3月	本店を横浜市神奈川区青木通57番地に移転
昭和28年5月	石油類の輸送を開始
昭和34年10月	株式会社横浜高島屋（現、株式会社高島屋）の神奈川県全域における百貨店商品の宅配事業を開始
昭和36年10月	株式会社高島屋と宅配業務等に関し、運送契約を締結
昭和36年12月	びん容器類の輸送、清涼飲料の輸送を開始
昭和42年10月	セメントの輸送を開始
昭和43年2月	横浜市神奈川区に石油販売等を目的とした東部石油販売株式会社を設立 （昭和61年1月1日付 東部商事株式会社と商号変更し、その後当社と合併）
昭和52年2月	神奈川県相模原市にびん容器類の工場構内輸送作業の子会社相模新栄運送株式会社を設立
昭和54年11月	本店を横浜市神奈川区金港町5番地の10に移転
昭和63年6月	神奈川県内31配達所をコンピュータネットワーク化し、貨物追跡システム導入設置
平成2年5月	横浜市神奈川区栄町2番地の9に自社ビル完成
平成4年4月	本店を同所へ移転、併せて当ビルを利用した不動産賃貸事業を開始 全営業所コンピュータネットワーク完成 全大型車両に液晶式車載コンピュータを搭載導入設置
平成4年7月	商号を東部ネットワーク株式会社に変更
平成8年2月	運輸局長より指定自動車整備事業（民間車検場）の指定を受け、自動車整備事業開始
平成8年4月	東部商事株式会社を吸収合併し、石油類の販売、セメントの販売、各種自動車の販売及びリース業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務等の事業を開始
平成11年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年3月	神奈川県座間市に食品物流センターを新設
平成13年3月	株式会社高島屋との運送契約の一部を同社直系物流子会社株式会社高島屋物流サービスとの契約に変更
平成13年10月	同上株式会社高島屋物流サービスと株式会社タフ（株式会社高島屋の物流子会社）が合併し、株式会社ティー・エル・コーポレーション設立 当社との運送契約については新会社に引継がれる
平成15年4月	関東圏、新潟、東北方面における化成品輸送の取扱開始
平成16年1月	関東圏のセメント輸送基地完成に伴い、千葉県習志野市に営業所を新設
平成16年2月	株式会社ティー・エル・コーポレーションとの運送契約を解除
平成16年10月	日本山村硝子株式会社埼玉工場の輸送業務等取扱開始のため、埼玉営業所を新設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と関東圏及び中京圏の輸送契約締結
平成17年6月	厚木物流センター7,500坪（神奈川県厚木市）が完成し、転貸開始
平成17年11月	日本山村硝子株式会社の播磨工場、関西工場、大阪工場の製品輸送取扱開始 関西地区への進出により西宮営業所、播磨営業所を開設
平成18年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と北陸及び信州発関東、東北方面の輸送契約締結
平成18年12月	運行管理システムの導入設置、全車両にデジタルタコグラフを搭載
平成18年12月	静岡、大井川、埼玉、高崎の各輸送拠点を拡充
平成19年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と東海地域から関西圏への輸送契約締結
平成19年3月	神奈川県海老名市に海老名輸送基地5,885㎡を新設
平成19年7月	TLS（東部ネットワーク・ロジスティクス・システム）第一次開発・導入
平成19年8月	高崎営業所用地（群馬県高崎市）474.1㎡を追加取得し輸送施設を整備・拡充
平成20年3月	埼玉営業所用地（埼玉県深谷市）第1期分として4,949.99㎡取得 西宮営業所（兵庫県西宮市）を播磨営業所（兵庫県加古郡）に統合

平成20年 8月	埼玉輸送基地用地（埼玉県深谷市）第2期分として2,660.22㎡取得
平成20年10月	T L S (東部ネットワーク・ロジスティクス・システム) 第二次開発・導入
平成21年 1月	コカ・コーナショナルビバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をボトラー各社へ移管となる これにより、当社は概ね全国のボトラーズとの運送契約を更新 旧西宮営業所（兵庫県西宮市）跡地に西宮施設竣工 北陸営業所（富山県砺波市）を開設
平成21年 3月	海老名第2輸送基地用地（神奈川県海老名市）2,098㎡取得
平成21年11月	旧海老名営業所（神奈川県）跡地に海老名施設竣工
平成22年 3月	（仮称）北陸物流センター用地取得（富山県砺波市 37,553㎡） 同施設の建設着工（鉄骨造・平屋建・全天候型 21,067㎡）平成23年 3月竣工予定

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東部ネットワーク株式会社）及び子会社1社により構成されており、貨物自動車運送事業、商品販売事業、不動産賃貸事業及びその他事業（自動車整備部門、損害・生命保険代理店部門）を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

貨物自動車運送事業.....当社及び子会社の相模新栄運送株式会社が行っております。

商品販売事業（石油類の販売、セメントの販売、自動車等の販売）.....当社のみが行っております。

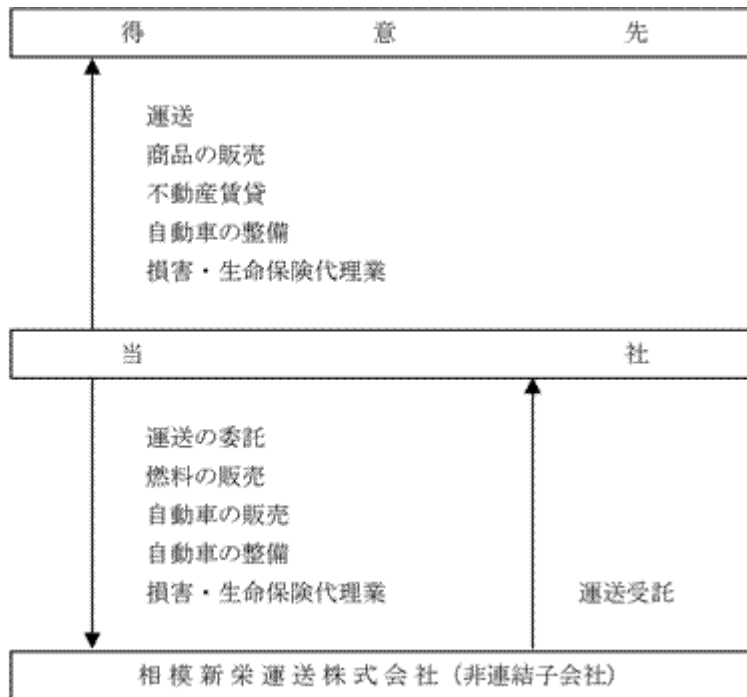
不動産賃貸事業.....当社のみが行っております。

その他事業

自動車整備部門等.....当社のみが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)	
貨物自動車運送事業	295	(26)
商品販売事業	2	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他事業	10	(-)
管理本部	21	(-)
合計	328	(26)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
328(26)	42.5	6.9	4,401,888

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東部ネットワーク労働組合と称し、昭和21年6月9日結成され、平成22年3月31日現在における組合員数は218人で上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済や新興国の高成長により、外需が伸び景気は緩やかに回復しておりますが、一方で設備・雇用に過剰感があり、本格的な回復が見通せない状況下にあります。

当貨物自動車運送業界におきましては、景気低迷による在庫調整や合理化等の影響を受け、総輸送量が縮減しておりますことに加え、原油高による燃料費が下期に入って続騰しており、厳しい状況となっております。

このような状況下、当社は3PL（物流の一括受注）による新規事業を開始するため、富山県に（仮称）北陸物流センター用地37,553㎡（11,359.9坪）を取得し、鉄骨造・平屋建・全天候型の建物21,067㎡（6,372.8坪）を計画し、平成23年3月の竣工を目途として着工いたしました。

さらに、清涼飲料輸送は、ほぼ全国のボトラーズ社との輸送契約が更新ができましたことに加えて、担当地域が拡大いたしましたので、物流機能の充実を図るため、第2海老名輸送基地（神奈川県）を増設し、一段と競争力強化のため、車両大型化（トレーラー化）とともに、合理化の推進や生産性向上を目指しました。

また、不動産賃貸事業におきましても、旧海老名営業所跡地（神奈川県）に地域社会貢献型の福祉施設を完成させ、賃貸物件として稼働いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、9,779,319千円（前年同期比6.3%減）となりました。営業利益につきましては、自社収益拡大を重点施策として戦力強化を実施いたしましたので、人件費、減価償却費等が増加いたしました。それらを吸収し、657,133千円（前年同期比8.8%増）となり、経常利益につきましても712,893千円（前年同期比9.1%増）となりましたが、特別損失として投資有価証券評価損が78,088千円発生いたしましたので、当期純利益は337,602千円（前年同期比1.7%減）となりました。

次に事業別の概況につきましては、以下のとおりであります。

(貨物自動車運送事業)

バルク輸送部門の石油輸送は、企業の生産活動が縮小し、産業用燃料や輸送用燃料の需要が低下いたしましたことに加え、環境面から使用燃料の変更もあり、減産体制に入りましたので、減車対応を実施し、減収となりました。

化成品につきましては、第4四半期に入って輸送量が回復いたしました。上期からの不振を取り返すことができず、大幅な減収となりました。

セメント輸送につきましても、担当しておりました公共工事の輸送が終了し、輸送量が低下いたしました。期末になって大型工事の輸送を受注し再開しましたが、上期からの不振を補えず減収となりました。

この結果、バルク輸送部門の売上高は、前年同期比23.8%減となりました。

清涼飲料、びん・容器輸送部門におけるびん・容器輸送は、市場が引続き縮小しており、出荷量は減少し減収となりましたが、同輸送部門間の複合輸送に対する連携が進み、良好な稼働状況となりました。

清涼飲料輸送は、前述記載の契約更新と担当地域の拡大による輸送量の増加対策として、びん・容器輸送との連携の他、バルク輸送部門の一部戦力を吸収するなど、自社戦力の強化とローコスト・オペレーションにより自社収益の拡大を図り、増収となりました。

当輸送部門の売上高は、前年同期比3.5%増となりました。

その他輸送部門は小型車が中心で、荷主による物流センターの集約化移転で減車要請があり、減収となりました。その他輸送部門の売上高は、前年同期比16.0%減となりました。

この結果、関連業務の荷役作業収入を含め、当貨物自動車運送事業の売上高は、6,264,891千円（前年同期比3.6%減）となりました。

(商品販売事業)

当事業の主力販売品である石油製品は、上期に引続き、下期も高価格帯製品販売が順調に推移したことに加え、販売単価の上昇もあり増収となりました。

セメント販売につきましては、公共事業の減少や、民間設備投資が低迷しておりますので、販売量は大幅に減少し、減収となりました。

車両販売等につきましても、所得の低下等により買い替えサイクルの長期化や自己保有に対する意識変化もあり、大幅な減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、2,411,424千円（前年同期比15.2%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

当社の提供する各種賃貸施設のうち、自社提供施設では、海老名施設が平成21年11月より稼働を開始いたしましたので増収となりました。また、借上施設につきましては、一部施設の解約があり減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、1,027,150千円（前年同期比2.3%増）となりました。

(その他事業)

自動車整備業は、景気低迷により保有車両を廃車及びリース契約車両等に変更され、自己保有車両の減少で車検整備が減少し、減収となりました。

損害保険代理業等につきましても、車両・生保とも掛金の低下及びネット販売等で代理店を経由しない契約方法の影響もあり、減収となりました。

この結果、当事業の売上高は75,853千円（前年同期比17.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ59,859千円減少し、3,034,705千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は、1,155,380千円（前年同期比23.5%増）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益641,411千円、減価償却費636,223千円、売上債権の減少額85,004千円、その他負債の増加額80,507千円などであり、主な減少要因は、法人税等の支払額295,781千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、1,105,523千円（前年同期比6.2%増）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入19,393千円などであり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,079,221千円、無形固定資産の取得による支出44,360千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、109,717千円（前年同期比33.2%増）となりました。減少要因は、配当金の支払額であります。

2【営業実績】

(1) 輸送トン数及び売上高

事業区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)	輸送トン数 (千トン)	売上高(千円)
貨物自動車運送事業				
バルク輸送部門(注)3	1,359	1,606,870	1,117	1,223,781
清涼飲料、びん・容器輸送 部門	1,217	4,789,322	1,521	4,955,304
その他輸送部門	-	102,175	-	85,806
小計	2,577	6,498,367	2,638	6,264,891
商品販売事業	-	2,844,615	-	2,411,424
不動産賃貸事業	-	1,003,859	-	1,027,150
その他事業				
自動車整備部門等	-	91,418	-	75,853
合計	2,577	10,438,261	2,638	9,779,319

- (注) 1. 貨物利用運送による輸送トン数は上表には含めておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. バルク輸送とは、荷物を包装や箱詰めすることなく、タンクにばら積みの状態で運ぶ輸送方法であります。
4. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	2,555,873	39.3	2,163,376	34.5

- (注) 1. 委託比率は売上高<貨物自動車運送事業>に対する運送委託費の割合であります。
2. 主要な運送委託先は、山村倉庫株式会社、相栄産業株式会社等であります。
3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

(2) 主要顧客別売上高状況

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する 割合(%)
コカ・コーライーストジャパン プロダクツ株式会社	300,731	2.9	1,709,928	17.5
セントラルジャパンロジス ティックス株式会社	625,016	6.0	1,480,408	15.1
山村倉庫株式会社	1,446,480	13.9	1,332,905	13.6
株式会社ゲンサン	1,101,184	10.5	364,615	3.7
コカ・コーラナショナルピバ レッジ株式会社	2,202,976	21.1	-	-

- (注) 1. 相手先別売上高の大幅な変動につきましては、平成21年1月より、コカ・コーラナショナルピバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をポトラー各社へ移管されたことによるものであります。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

今後の景況につきましても、国内経済は緩やかな回復基調にあるものの、貨物自動車運送事業における総物流量は減少傾向にありますので、同業社間の競争は一層熾烈になるものと思われます。このような経営環境下、以下のように取り組んでまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び具体的な取組状況等

企業価値の最大化を図るため、ロジスティクス・イノベーションによる3PL事業（物流の一括受注）を進めており、現在（仮称）北陸物流センター（富山県）の竣工を目指し事業化を進めておりますので、この事業を遅滞なく新たな成長の柱として稼働するよう傾注してまいります。

長期的成長と存在感のある企業を目指し、ローコスト・オペレーションの実践で競争力を高めてまいります。

a．大型化（トレーラー化）の推進と活用で生産性の向上と合理化を進め、同時に環境対策も推進してまいります。

b．新規事業獲得のため、営業開発部を設置するとともに、M&Aも視野に入れ、事業のシナジー効果を高めてまいります。

c．保有資産の有効活用を図り、引続き事業の安定化を追求してまいります。

d．安全と輸送品質の向上を図るとともに、見た目で解る物流の商品化を目指します。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合物流業である当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社に与えられた社会的な使命、それら当社企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠であります。

これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社の強みである、(a)安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、(b)取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、(c)労使一体となった事業の推進等独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視野を持った経営的な取組みが実行されない場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第97回定時株主総会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものであります。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様との判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、（a）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、（b）大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び（c）大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、または取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成22年6月29日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続します。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohbu.co.jp/>）に掲載する平成22年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

に記載した本対応方針は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものであります。

特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て実施の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

取引先との集中度について

特定の取引先(荷主)に係る集中度につきましては、売上高の10%を超える取引先が3社あります。上位3社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、当業界における環境の変化、または予期せぬ事象等により契約解消となった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスク管理として、各事業所の特定荷主に特化してきた事業体制を複合化物流システムに切り替え、集中度の緩和に努めてまいります。

M & A、資本提携等について

当社は、既存の事業基盤にシナジー効果が期待できる事業へのM & A(企業の合併・買収)や資本提携を行う可能性があります。実施に際しては事前の投資分析・精査等十分な検討を行います。買収提携後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候の変動について

当社が輸送している商品には、天候によって出荷量が左右されるものがあります。特に異常気象や天候不順による冷夏または暖冬等が発生した場合は、各輸送部門において、輸送数量の減少につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送コストの上昇について

当社は、貨物自動車運送事業を主体とすることから、事業遂行にあたり燃料の使用が不可欠であります。今現在、安定的かつ適正価格で供給を受けており、また、燃料費の上昇を転嫁する取組みを行っております。しかしながら、世界の石油情勢の変動により大幅に燃料費が高騰した場合は、輸送コストが上昇し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社は、大型トレーラー及び特殊車両等により種々の製品の輸送業務を行っており、安全と輸送品質の向上に努め、徹底した運行管理を実施しております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、取引先の信頼及び社会的信用が低下するとともに、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。これらの事象は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の貨物自動車運送事業は、各種の法的規制(貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法等)を受けております。今後、規制内容の変更・強化が生じた場合にはコストの増加等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業について

賃貸施設である自社ビル等自社賃貸施設及び借上転貸施設は、現在、問題なく稼働しておりますが、既存テナントの解約や契約更新がなされない場合、あるいは賃料の減額要請等があった場合、賃料収入が減少し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では全ての賃貸施設の稼働を目指し、継続的な収益の確保に努めてまいります。

貸倒れリスク(信用リスク)について

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、適正に貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用悪化等により貸倒損失が発生することや、貸倒引当金の追加引当によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では不良債権の発生抑止のため、取引先毎に与信管理を徹底するとともに債権回収会議を毎月開催し、リスク管理に努めております。

システム関連について

当社では、業務運営の効率化や他社との差別化を図るため積極的にIT化を推進しており、主力事業の貨物自動車運送事業においては、コンピュータによる管理・運営の依存度がますます高まってきております。

今後、業務上使用するコンピュータシステムや回線に重大な不具合、災害等による障害が発生した場合、その障害の規模によっては業務に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止のため、「個人情報保護管理規程」及び「電子計算処理データ保護管理規程」を定め個人情報保護の周知徹底を図っております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用の低下や対応のために発生する費用などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項の記載につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ658,941千円減少の9,779,319千円（前年同期比6.3%減）となりました。

これは、当社の主力事業である貨物自動車運送事業の清涼飲料輸送は、既存得意先との提携強化等によって事業領域の拡大を図ることができ、堅調に売上高を伸ばしたものの、バルク輸送部門の売上高の落ち込みに加え、商品販売事業において、公共事業の減少や民間設備投資の低迷によって、セメント販売が前事業年度に引続き大幅に減収となったことによるものであります。

営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ52,893千円増加の657,133千円（前年同期比8.8%増）となりました。これは、戦力強化による自社収益の拡大施策や徹底したローコスト・オペレーションへの取り組みの結果によるものであります。

営業外損益

営業外収益は、前事業年度に比べ7,247千円増加の61,034千円（前年同期比13.5%増）となりました。これは車両賃貸料が増加したこと等によるものであります。

なお、営業外費用につきましては、大きな変動はありません。

特別損益

特別利益は、前事業年度に比べ9,144千円増加の9,376千円となりました。これは、固定資産売却益が9,034千円増加したこと等によるものであります。

特別損失は、前事業年度に比べ26,350千円増加の80,858千円となりました。これは、固定資産除却損13,423千円、減損損失が16,806千円それぞれ減少した一方で、投資有価証券評価損が53,956千円増加したこと等によるものであります。

経常利益及び当期純利益

以上の結果、営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ59,401千円増加し、712,893千円（前年同期比9.1%増）となりました。当期純利益は、前述の の要因により、前事業年度に比べ5,698千円減少し337,602千円（前年同期比1.7%減）となりました。

事業別の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

流動資産

当事業年度末の流動資産は、4,576,349千円（前事業年度末4,592,953千円）となり、16,604千円減少いたしました。

主な要因は、現金及び預金が50,140千円増加した一方で、営業未収入金が63,043千円減少したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末の固定資産は、12,591,436千円（前事業年度末12,201,799千円）となり、389,636千円増加いたしました。主な要因は、海老名施設の建設工事及び（仮称）北陸物流センター用地の取得等により有形固定資産が419,797千円増加した一方で、長期預金の減少等により投資その他の資産が22,892千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計で17,167,785千円（前事業年度末16,794,753千円）となり、373,032千円増加いたしました。

流動負債

当事業年度末の流動負債は、1,148,060千円（前事業年度末1,238,000千円）となり、89,940千円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等が15,082千円増加した一方で、支払手形が21,419千円、営業未払金が39,239千円、未払金が34,744千円、未払消費税等が9,930千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末の固定負債は、2,734,325千円（前事業年度末2,588,708千円）となり、145,617千円増加いたしました。

主な要因は、預り建設協力金が54,279千円、上場株式の時価評価差益等の増加により繰延税金負債が60,449千円、長期預り保証金が25,867千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計で3,882,386千円（前事業年度末3,826,709千円）となり、55,677千円増加いたしました。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、13,285,399千円（前事業年度末12,968,044千円）となり、317,354千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が232,271千円、その他有価証券評価差額金が89,469千円増加したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当社は、健全で安定した財務体質の形成に努め、営業活動によるキャッシュ・フローから得られた資金を投資に向け積極的な事業拡大を図ってまいります。

資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金を自己資金で賄っており、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率（％）	76.9	77.2	77.4
時価ベースの自己資本比率（％）	23.9	17.1	19.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	25.8	21.7	26.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	173.9	206.4	219.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

2．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3．有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は1,069,407千円で、その主な投資は、海老名施設の建設代金387,806千円、(仮称)北陸物流センター用地取得代金324,195千円、海老名第2輸送基地整備費用21,474千円、営業用・業務用車両40両及び装備品の購入281,673千円、自動配車システム改修に伴うソフトウェア代金44,360千円等であります。

当事業年度完成の主要な設備としては、海老名施設の建設工事(不動産賃貸事業：老人介護ホーム)につきましては、平成21年11月に完成(総額：835,073千円)いたしました。これにより、継続的かつ安定した収益源を確保するとともに、保有資産の有効活用を図りました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に14ヶ所の営業所及び2ヶ所の物流輸送基地を設けております。また、国内に10ヶ所の不動産賃貸施設及び自動車整備施設を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)		合計(千円)
本社(横浜市神奈川区)	管理本部	統括業務施設	156,178	357	12,663	107,484(242.71)	10,454	287,138	21
配車センター(横浜市神奈川区)	貨物自動車運送事業	配送業務施設	982	-	-	-	17,548	18,530	5
鶴見営業所(横浜市鶴見区)	貨物自動車運送事業	営業所	35,684	2,281	35,101	623,254(5,954.59)	779	697,101	32(2)
海老名営業所、厚生施設(神奈川県海老名市)	貨物自動車運送事業	営業所、社員寮	163,004	-	-	52,753(406.23)	1,264	217,022	-
相模原営業所(神奈川県相模原市)	貨物自動車運送事業	営業所	30,742	3,014	40,212	240,464(2,286.78)	401	314,834	22
郡山営業所(福島県郡山市)	貨物自動車運送事業	営業所	14,514	2,065	5,613	164,277(2,362.00)	27	186,498	10
新潟営業所(新潟県新潟市)	貨物自動車運送事業	営業所	13,091	418	8,233	29,694(1,323.94)	185	51,623	12
高崎営業所(群馬県高崎市)	貨物自動車運送事業	営業所	19,751	1,665	15,392	99,314(1,844.10)	293	136,417	11(1)
鹿島営業所(茨城県神栖市)	貨物自動車運送事業	営業所	4,843	880	8,349	74,516(1,543.24)	15	88,605	9
習志野営業所(千葉県習志野市)	貨物自動車運送事業	営業所	36,335	4,763	32,000	240,603(3,300.01)	187	313,890	20(1)
袖ヶ浦営業所(千葉県袖ヶ浦市)	貨物自動車運送事業	営業所	8,575	1,259	11,231	171,088(3,116.84)	193	192,348	11(1)
静岡営業所(静岡県富士市)	貨物自動車運送事業	営業所	7,662	733	33,406	227,524(3,479.92)	63	269,390	21(1)
播磨営業所(兵庫県加古郡)	貨物自動車運送事業	営業所	59,103	6,047	42,359	250,813(9,212.63)	798	359,123	47(1)
大井川営業所他1営業所(静岡県焼津市他)	貨物自動車運送事業	営業所	1,031	687	30,558	68,867(1,410.23)	409	101,554	26
海老名輸送基地(神奈川県海老名市)	貨物自動車運送事業	輸送施設	94,374	11,022	81,807	318,740(7,986.12)	2,484	508,429	43(8)
埼玉輸送基地(埼玉県深谷市)	貨物自動車運送事業	輸送施設	17,537	3,938	29,100	150,843(7,610.71)	430	201,850	22

事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)		合計(千円)
東部ヨコハマビル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	636,309	4,128	-	479,864 (1,083.59)	1,153	1,121,456	-
座間食品物流センター (神奈川県座間市)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	860,348	7,006	-	1,928,324 (17,380.75)	583	2,796,262	-
海老名施設 (神奈川県海老名市)	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	666,555	-	-	379,654 (2,923.49)	3,241	1,049,452	-
相模原給油所他6施設	不動産賃貸事業	不動産賃貸施設	352,877	1,867	-	1,415,880 (12,609.09)	38	1,770,663	-
鶴見整備工場	その他事業	自動車整備施設	22,381	1,529	252	-	185	24,349	12

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

設備の名称 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	土地面積(㎡)
厚木物流センター (神奈川県厚木市)	不動産賃貸事業	物流倉庫	24,929

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

新設

事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
北陸物流センター(仮称) (富山県砺波市)	貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業	土地、建物等	1,199,110	324,619	自己資金	平成22年3月	平成23年3月	注1
鶴見営業所他 (横浜市鶴見区)	貨物自動車運送事業	車両運搬具	77,233	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	注2
合計			1,276,343	324,619				

- (注) 1. 北陸物流センター(仮称)の建設工事代であります。
2. 貨物自動車の代替・更新に伴う車両の購入であります。主にトレーラーの購入であり輸送力が増強されます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	5,749,000	5,749,000	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所です。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成11年11月17日 (注)	500,000	5,749,000	170,000	553,031	253,000	527,524

(注) 一般募集

発行株数	500,000株
発行価格	900円
引受価額	846円
資本組入額	340円
払込金総額	423,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	9	31	2	-	634	687	-
所有株式数(単元)	-	5,649	508	8,974	448	-	41,902	57,481	900
所有株式数の割合(%)	-	9.83	0.88	15.61	0.78	-	72.90	100.00	-

(注) 自己株式263,131株は、「個人その他」に2,631単元、「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 亘宏	横浜市中区	1,415	24.61
アサガミ株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	321	5.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	262	4.56
中村 千鶴子	横浜市中区	120	2.09
住友信託銀行株式会社(注)2	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	110	1.91
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25-1	108	1.88
遠藤 恵津子	横浜市港北区	107	1.86
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.76
中村 満代子	横浜市中区	101	1.76
清水 和枝	横浜市緑区	100	1.74
丸全昭和運輸株式会社	神奈川県横浜市中区南仲通2丁目15	100	1.74
計	-	2,845	49.49

(注) 1. 当社は自己株式263千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.58%)

2. 住友信託銀行株式会社は、信託業務に係る株式は保有しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 263,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,485,000	54,850	-
単元未満株式	普通株式 900	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	5,749,000	-	-
総株主の議決権	-	54,850	-

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町 2 番地の 9	263,100	-	263,100	4.58
計	-	263,100	-	263,100	4.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	99	61,974

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	263,131	-	263,230	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的で適正な利益配分に取り組んでいくことを基本方針としており、利益配分につきましては、1株当たり年間15.00円を維持しつつ、自己株式の取得も含め、経営環境や業績等を総合的に勘案して決定してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当方針は、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配分につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15.00円（うち中間配当7.50円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は24.4%となりました。

内部留保資金につきましては、輸送力の更新、事業施設の拡充及び環境問題への対応や今後の事業展開のために有効投資し、経営基盤の一層の強化に努め、事業拡大を図る方針であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会決議	41,144	7.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	41,144	7.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,722	1,480	1,045	730	675
最低(円)	940	812	669	403	515

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	611	578	558	572	578	609
最低(円)	546	515	519	548	551	560

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		芦原 一義	昭和19年10月5日生	昭和38年11月 当社入社 昭和63年4月 百貨店配送所所長 平成元年6月 取締役就任 百貨店配送部長 平成3年6月 常務取締役就任 総務部長兼百貨店配送部管掌 平成6年7月 代表取締役常務就任 総務部長 平成8年6月 管理本部長兼総務部長 平成10年4月 管理本部長 平成13年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	89
取締役副社長 代表取締役	営業本部長兼 安全・輸送品質・環境対策 推進本部長	山本 穰	昭和16年8月27日生	昭和35年3月 当社入社 昭和54年5月 鶴見営業所所長 昭和60年6月 取締役就任 営業部長 平成2年6月 相模新米運送(株)代表取締役社長 就任(現任) 平成3年6月 代表取締役常務就任 営業統括 担当車両部管掌 平成6年7月 取締役 平成7年6月 代表取締役常務就任 営業部長 平成8年6月 営業本部長兼営業部長 平成10年4月 営業本部長 平成13年6月 代表取締役副社長就任 (現任) 平成15年4月 営業部・業務部・車両部管掌兼 安全・輸送品質・環境対策推進 本部長 平成16年7月 営業本部長兼安全・輸送品質・ 環境対策推進本部長 (現任)	(注)2	81
常務取締役 兼常務執行役 員	管理本部長兼 経営企画室長	三澤 秀幸	昭和38年5月23日生	平成元年8月 当社入社 平成12年4月 事務管理部次長 平成15年4月 執行役員兼経理部長 平成18年6月 取締役兼執行役員就任 経理部 長 平成20年10月 取締役兼常務執行役員 経理部 長 平成21年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 (現任)	(注)2	20
取締役 兼執行役員	営業部営業開 発部長	若山 良孝	昭和35年11月11日生	平成6年2月 当社入社 平成18年4月 執行役員兼営業部関西地区担 当部長 平成19年2月 執行役員兼営業部関西地区担 当部長兼びん・容器輸送部門 管掌 平成20年6月 取締役兼執行役員就任 営業部 統括部長(現任) 平成21年4月 取締役兼執行役員 営業部バル ク輸送部門担当部長兼海老名 営業所・播磨営業所管掌 平成22年4月 営業部営業開発部長(現任)	(注)2	2
取締役 兼執行役員	営業部清涼飲 料輸送、びん ・容器輸送部 門担当部長兼 配車センター 管掌	手嶋 直寛	昭和39年11月17日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 執行役員兼営業部配車セン ター長 平成20年6月 取締役兼執行役員就任 営業部 清涼飲料輸送担当部長兼配車 センター長(現任) 平成21年4月 営業部清涼飲料輸送担当部長 兼配車センター・相模原営業 所・北陸営業所管掌 平成22年4月 営業部清涼飲料輸送、びん・容 器輸送部門担当部長兼配車セ ンター管掌(現任)	(注)2	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大澤 寿恵光	昭和23年3月13日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 営業部業務担当部長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	22
監査役		内田 晃彦	昭和17年3月4日生	昭和40年4月 株式会社富士銀行(現、株式会 社みずほ銀行)入行 平成元年3月 同行 日本橋支店 支店長 平成4年4月 同行 融資部 部長 平成6年9月 日本橋興業株式会社常務取締役 平成12年12月 同社代表取締役専務 平成16年4月 同社非常勤監査役 平成17年3月 同社非常勤監査役退任 平成18年6月 当社非常勤監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役		安齋 英明	昭和27年5月19日生	昭和50年4月 安田火災海上保険株式会社 (現、株式会社損害保険ジャパ ン)入社 平成11年7月 金沢支店長 平成15年6月 横浜支店長 平成17年4月 執行役員兼横浜支店長 平成19年4月 執行役員兼名古屋支店長 平成20年4月 企業営業企画部顧問 平成20年6月 電気興業株式会社常勤監査役就 任(現任) リケンテクノス株式会社非勤監 査役就任(現任) 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
計						222

(注)1 監査役内田 晃彦及び安齋 英明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成22年6月29日の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成20年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 平成19年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス（安全・輸送品質・環境対策）を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。

激しく変化する経営環境に対し、的確な経営の意思決定と迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視のためのチェック体制の充実、牽制機能の強化が、健全な企業経営を進める上で必要であり、企業競争力の観点からも、効率性を高め、競合他社に対しいかにコスト競争力を構築するかが重要な事項であると認識しております。

今後ともコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

1. 会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月1回定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議及び報告事項の報告を行っております。このほか緊急な決議の必要が生じた場合は、臨時の取締役会を随時開催し、事業の再編や投資等業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定しております。また、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役任期を1年としております。

当社では、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含む3名体制であり、監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役間の相互牽制により意思決定を行っており、また、経営の監視機能の面においても社外監査役2名（独立役員）による監査を実施しておりますので、会社の意思決定、取締役の業務執行の監視・監督については、十分に機能する体制が整っていると判断しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、個々の役職員まで把握できる状況にあるため、代表取締役自らが繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持を心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気が付いたときは、報告、連絡、相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に「役員・職員の行動規範」の周知徹底を研修などを通じて指導しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。また、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与を目的として経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画及び年度予算を立案し、目標を設定するとともに、各々所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運営には不可欠と考え、年4回のペースでホームページに開示しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。

なお、子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行うこととなっております。

6) 監査役職務を補助すべき使用人

監査役職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役職務補助のため内部監査規程に基づき内部監査室で対応しております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備しております。

8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会では、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めることとしております。また、監査の実施にあたり、必要に応じて当社顧問弁護士より法律全般について第三者的立場での意見や適切な助言を受けております。

9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、組織全体として反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関との連絡体制を強化し、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備してまいります。

b. 整備状況

当社は、「役員・職員の行動規範」において反社会的勢力との関係遮断について明示し、役職員に対し周知・徹底を図っております。管理本部を反社会的勢力の対応部署とし、平素から反社会的勢力に関する情報を一元的に管理及び蓄積し、警察並びに弁護士等の外部専門機関との連携に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、業務執行の健全性、効率性、適切性を図るとともに、内部統制システムの強化を目的として、社長直属の機関を担う内部監査室（1名）を設けております。内部監査室は、計画書に基づき上半期及び下半期の2回行っており、会社の業務運営が法令、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果の概要は社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署に助言・勧告を行っております。また、内部監査担当は、内部監査の結果のうち重要なものについて監査役会または監査役へ速やかに報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名（内2名は社外監査役）で行っており、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役職務執行の適法性、取締役職務全般について監査を行っております。また、内部監査担当と監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。

さらに、監査役と会計監査人は各年度の監査、計画策定の際には、監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書、監査結果説明書を受領し、監査の内容を聴取しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っております。

また、監査役は、内部統制担当より監査役へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。

なお、常勤監査役は、当社の経理部において通算6年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等に従事した経験があり、その間の実務経験等により相当程度の財務及び会計の知見を有する監査役であると判断しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。また、適宜助言や指導を受けており、会計処理の透明性・正確性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 安田弘幸、大和哲夫

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 8名

責任限定契約の内容

当社と会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

社外監査役との関係

当社と社外監査役2名との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、中立・公正な立場を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しており、外

部の客観的な意見を取り入れ監査機能を強化し、経営の透明性を高めるため選任しております。また、業務執行状況、内部牽制に関する助言及び指導等の意見や社外で得られる情報を適宜受けております。

なお、社外監査役2名は、前述の理由から独立役員であります。

取締役の定数

当社は、取締役の員数を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行をするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所轄部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとしております。また、新たに生じたりスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

当貨物自動車運送業界は、物流事業遂行にあたり、今後も環境問題を避けて通れない課題であり、社会との共生を意識した経営が企業の存続を左右する現状を踏まえ、当社では、今後もT L S（自動配車システム）により経済走行管理を推進し加えて、トレーラー化により使用台数を減少する等、CO2の削減に努めてまいります。

また、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めた「安全管理規程」を整備・改定し、更なる輸送の安全性の向上を図ってまいります。

3. 役員報酬

報酬等の総額、種類別

（単位：千円）

区分	員数（名）	基本報酬	役員賞与	役員退職慰労金	総額
取締役	8名	47,670	17,860	7,300	72,830
監査役	1名	7,500	2,000	600	10,100
社外監査役	2名	3,090	640	200	3,930
計	11名	58,260	20,500	8,100	86,860

（注）1. 基本報酬には、平成21年6月25日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分が含まれております。

2. 取締役の報酬には使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

3. 役員賞与及び役員退職慰労金は、引当金繰入額として費用処理した額であります。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定方針

該当事項はありません。

4. 株式保有状況

純投資目的以外の目的で保有する株式（投資株式）

銘柄数：7

貸借対照表計上額：449,208千円

(注) みなし保有株式は保有しておりません。

純投資目的以外の目的で保有する上場株式（特定投資株式）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
1. 住友信託銀行(株)	326,000	178,648	主要取引銀行
2. 日本山村硝子(株)	128,648	39,881	取引先との関係維持・強化
3. 新日鉱ホールディングス(株)	75,000	32,775	取引先との関係維持
4. (株)みずほフィナンシャル グループ	199,100	36,833	主要取引銀行
5. (株)丸運	100,000	24,300	取引先との関係維持・強化
6. コカ・コーラセントラル ジャパン(株)	13,000	14,859	取引先との関係維持・強化
計	841,748	327,296	

純投資目的で保有する投資株式

区分	貸借対照表計上合計額（千円）		当事業年度		
	前事業年度	当事業年度	受取配当金 （千円）	売却損益 （千円）	評価損益 （千円）
上場株式	-	427,980	8,632	-	191,246
非上場株式	-	30,040	-	-	-
計	-	458,020	8,632	-	191,246

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
13,000	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日程等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第96期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第97期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第96期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第97期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はそれぞれ次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	- %
利益基準	2.6%
利益剰余金基準	0.8%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人等の行う研修会への参加を積極的に実施しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,394,565	3,444,705
受取手形	46,839	24,878
営業未収入金	1,016,767	953,724
原材料及び貯蔵品	18,719	25,775
前払費用	55,687	56,030
繰延税金資産	51,339	52,445
その他	12,572	22,054
貸倒引当金	3,538	3,264
流動資産合計	4,592,953	4,576,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,929,482	1 5,701,132
減価償却累計額	2,610,571	2,747,956
建物(純額)	1 2,318,910	1 2,953,175
構築物	1 737,938	1 835,872
減価償却累計額	544,084	586,245
構築物(純額)	1 193,854	1 249,626
機械及び装置	288,351	288,895
減価償却累計額	227,817	235,226
機械及び装置(純額)	60,534	53,668
車両運搬具	2 3,839,474	2 3,687,086
減価償却累計額	3,354,220	3,297,543
車両運搬具(純額)	2 485,254	2 389,542
工具、器具及び備品	196,640	203,924
減価償却累計額	132,780	163,073
工具、器具及び備品(純額)	63,860	40,850
土地	1,3 7,032,353	1,3 7,314,218
建設仮勘定	461,438	34,920
有形固定資産合計	10,616,206	11,036,003
無形固定資産		
ソフトウェア	165,239	158,064
その他	11,001	10,909
無形固定資産合計	176,241	168,973
投資その他の資産		
投資有価証券	854,095	927,229
関係会社株式	22,102	22,102
長期前払費用	8,186	13,857
長期預金	110,000	-

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
差入保証金	402,970	411,475
その他	12,003	11,799
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	1,409,351	1,386,458
固定資産合計	12,201,799	12,591,436
資産合計	16,794,753	17,167,785
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,868	18,448
営業未払金	594,597	555,357
未払金	45,486	10,741
未払費用	161,782	163,621
未払法人税等	163,673	178,755
未払消費税等	29,411	19,480
前受金	87,482	90,429
預り金	7,374	7,803
賞与引当金	78,463	79,147
役員賞与引当金	23,300	20,500
割賦利益繰延	6,561	3,775
流動負債合計	1,238,000	1,148,060
固定負債		
預り建設協力金	263,655	317,934
繰延税金負債	1,262,671	1,323,121
再評価に係る繰延税金負債	3 151,652	3 148,692
退職給付引当金	4,495	5,030
役員退職慰労引当金	92,800	76,800
長期前受金	42,666	66,113
長期預り保証金	1 770,766	1 796,633
固定負債合計	2,588,708	2,734,325
負債合計	3,826,709	3,882,386

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金	527,524	527,524
その他資本剰余金	197	197
資本剰余金合計	527,722	527,722
利益剰余金		
利益準備金	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,869,474	1,855,638
別途積立金	9,852,160	10,052,160
繰越利益剰余金	618,193	664,300
利益剰余金合計	12,429,239	12,661,510
自己株式	194,894	194,894
株主資本合計	13,315,099	13,547,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,925	193,395
土地再評価差額金	3 450,981	3 455,366
評価・換算差額等合計	347,055	261,971
純資産合計	12,968,044	13,285,399
負債純資産合計	16,794,753	17,167,785

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
営業収益		
運送収入	6,498,367	6,264,891
不動産賃貸収入	1,003,859	1,027,150
その他の事業収入	91,418	75,853
営業収益合計	7,593,645	7,367,895
商品売上高	2,844,615	2,411,424
売上高合計	10,438,261	9,779,319
売上原価		
営業原価		
運送事業費	6,050,756	5,766,435
不動産賃貸費用	526,767	544,714
その他の事業費用	50,016	41,779
営業原価合計	6,627,541	6,352,929
商品売上原価	2,823,880	2,388,598
売上原価合計	9,451,421	8,741,528
売上総利益	986,839	1,037,791
割賦売上利益調整		
割賦販売未実現利益戻入額	9,546	4,098
割賦販売未実現利益繰入額	4,098	2,388
割賦売上利益調整額	5,447	1,710
差引売上総利益	992,287	1,039,501
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,570	58,260
給料及び手当	105,722	105,830
賞与	12,994	11,966
賞与引当金繰入額	8,307	6,940
役員賞与引当金繰入額	23,300	20,500
退職給付費用	2,747	2,583
役員退職慰労引当金繰入額	10,700	8,100
法定福利費	24,125	23,171
福利厚生費	3,468	3,480
減価償却費	28,616	30,886
租税公課	16,286	18,182
支払手数料	37,183	35,946
その他	51,023	56,521
販売費及び一般管理費合計	388,046	382,367
営業利益	604,240	657,133

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	9,585	3,349
有価証券利息	134	252
受取配当金	24,349	19,685
車両賃貸料	-	10,022
受取割戻金	3,431	2,672
受取事務手数料	¹ 5,818	¹ 5,793
受取保険金	-	6,000
補助金収入	1,687	1,678
その他	8,779	11,580
営業外収益合計	53,787	61,034
営業外費用		
支払利息	4,533	5,273
その他	3	1
営業外費用合計	4,536	5,274
経常利益	653,491	712,893
特別利益		
固定資産売却益	² 67	² 9,102
貸倒引当金戻入額	164	274
特別利益合計	232	9,376
特別損失		
固定資産売却損	³ -	³ 2,623
固定資産除却損	⁴ 13,570	⁴ 146
投資有価証券評価損	24,131	78,088
減損損失	⁵ 16,806	⁵ -
特別損失合計	54,507	80,858
税引前当期純利益	599,215	641,411
法人税、住民税及び事業税	269,721	307,820
法人税等調整額	13,806	4,012
法人税等合計	255,914	303,808
当期純利益	343,301	337,602

【売上原価明細書】

1 営業原価

(1) 運送事業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費 (うち賞与引当金繰入 額) (うち退職給付費用) 経費			1,842,056 30.4		1,910,965 33.1
備車料		2,555,873		2,163,376	
減価償却費		357,595		476,547	
その他		1,295,230	4,208,700 69.6	1,215,546	3,855,469 66.9
営業原価			6,050,756 100.0		5,766,435 100.0

(2) 不動産賃貸費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費					
減価償却費		113,222		127,889	
賃貸用施設借上料		322,105		321,105	
その他		91,440	526,767 100.0	95,719	544,714 100.0
営業原価			526,767 100.0		544,714 100.0

(3) その他の事業費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費 (うち賞与引当金繰入 額) (うち退職給付費用) 経費			20,411 40.8	16,604 39.7	
減価償却費		817		900	
その他		28,788	29,605 59.2	24,274	25,175 60.3
営業原価			50,016 100.0	41,779	100.0

2 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
期首商品棚卸高		-	-
当期商品仕入高		2,823,880	2,388,598
合計		2,823,880	2,388,598
期末商品棚卸高		-	-
商品売上原価		2,823,880	2,388,598

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	553,031	553,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	527,524	527,524
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	527,524	527,524
その他資本剰余金		
前期末残高	198	197
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	197	197
資本剰余金合計		
前期末残高	527,722	527,722
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	527,722	527,722
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	89,411	89,411
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,884,214	1,869,474
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	14,740	13,836
当期変動額合計	14,740	13,836
当期末残高	1,869,474	1,855,638
別途積立金		
前期末残高	9,652,160	9,852,160

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	200,000
当期変動額合計	200,000	200,000
当期末残高	9,852,160	10,052,160
繰越利益剰余金		
前期末残高	542,441	618,193
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	14,740	13,836
別途積立金の積立	200,000	200,000
剰余金の配当	82,289	109,717
当期純利益	343,301	337,602
土地再評価差額金の取崩	-	4,385
当期変動額合計	75,752	46,107
当期末残高	618,193	664,300
利益剰余金合計		
前期末残高	12,168,227	12,429,239
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	82,289	109,717
当期純利益	343,301	337,602
土地再評価差額金の取崩	-	4,385
当期変動額合計	261,011	232,271
当期末残高	12,429,239	12,661,510
自己株式		
前期末残高	194,795	194,894
当期変動額		
自己株式の取得	113	-
自己株式の処分	14	-
当期変動額合計	98	-
当期末残高	194,894	194,894
株主資本合計		
前期末残高	13,054,186	13,315,099
当期変動額		
剰余金の配当	82,289	109,717
当期純利益	343,301	337,602
自己株式の取得	113	-
自己株式の処分	14	-
土地再評価差額金の取崩	-	4,385
当期変動額合計	260,912	232,271

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	13,315,099	13,547,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	283,985	103,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,060	89,469
当期変動額合計	180,060	89,469
当期末残高	103,925	193,395
土地再評価差額金		
前期末残高	450,981	450,981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,385
当期変動額合計	-	4,385
当期末残高	450,981	455,366
評価・換算差額等合計		
前期末残高	166,995	347,055
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,060	85,083
当期変動額合計	180,060	85,083
当期末残高	347,055	261,971
純資産合計		
前期末残高	12,887,191	12,968,044
当期変動額		
剰余金の配当	82,289	109,717
当期純利益	343,301	337,602
自己株式の取得	113	-
自己株式の処分	14	-
土地再評価差額金の取崩	-	4,385
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180,060	85,083
当期変動額合計	80,852	317,354
当期末残高	12,968,044	13,285,399

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	599,215	641,411
減価償却費	500,264	636,223
減損損失	16,806	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15,789	274
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,664	684
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,380	2,800
退職給付引当金の増減額（ は減少）	372	534
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10,100	16,000
受取利息及び受取配当金	34,070	23,286
支払利息	4,533	5,273
固定資産売却損益（ は益）	67	6,478
固定資産除却損	1,175	146
投資有価証券評価損益（ は益）	24,131	78,088
売上債権の増減額（ は増加）	15,358	85,004
仕入債務の増減額（ は減少）	53,400	60,659
預り保証金の増減額（ は減少）	8,377	25,867
未払消費税等の増減額（ は減少）	13,956	12,004
その他の資産の増減額（ は増加）	46,558	23,411
その他の負債の増減額（ は減少）	41,155	80,507
小計	1,124,094	1,432,834
利息及び配当金の受取額	34,045	23,601
利息の支払額	4,533	5,273
法人税等の支払額	217,892	295,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	935,714	1,155,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	400,000
定期預金の払戻による収入	100,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	934,028	1,079,221
有形固定資産の売却による収入	1,355	19,393
無形固定資産の取得による支出	133,382	44,360
投資有価証券の取得による支出	65,126	1,356
貸付けによる支出	4,314	3,520
貸付金の回収による収入	4,292	3,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,041,204	1,105,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	113	-
自己株式の売却による収入	14	-
配当金の支払額	82,289	109,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,388	109,717

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	187,878	59,859
現金及び現金同等物の期首残高	3,282,444	3,094,565
現金及び現金同等物の期末残高	3,094,565	3,034,705

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	原材料及び貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6~50年 車両運搬具 2~6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却を行っております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
5. 収益及び費用の計上基準	割賦販売品の売上高及び売上原価の計上は、他の販売品と同様引渡基準によっておりますが、その販売利益の実現については割賦金の回収期限到来の日を以て、計上しております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記しておりました「固定資産売却損」「固定資産売却益」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「固定資産売却損益(は益)」に含まれている当事業年度の「固定資産売却損」「固定資産売却益」は、それぞれ-千円、67千円、前事業年度の「固定資産売却損」「固定資産売却益」は、それぞれ23,912千円、2,234千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>54,003千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5,655</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>347,150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>406,810</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td>188,641千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <table> <tr> <td>・再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>・再評価前の帳簿価額</td> <td>6,162,331千円</td> </tr> <tr> <td>・再評価後の帳簿価額</td> <td>5,863,003千円</td> </tr> </table> <p>土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,504,924千円であります。</p>	建物	54,003千円	構築物	5,655	土地	347,150	計	406,810	長期預り保証金	188,641千円	・再評価を行った年月日	平成14年3月31日	・再評価前の帳簿価額	6,162,331千円	・再評価後の帳簿価額	5,863,003千円	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>50,498千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>5,308</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>347,150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>402,957</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td>188,641千円</td> </tr> </table> <p>2. 国庫補助金等の受入れにより、車両運搬具の取得価額から控除している圧縮記帳額は21,600千円であります。</p> <p>3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <table> <tr> <td>・再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>・再評価前の帳簿価額</td> <td>6,161,290千円</td> </tr> <tr> <td>・再評価後の帳簿価額</td> <td>5,854,616千円</td> </tr> </table> <p>土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は1,753,288千円(うち賃貸等不動産1,105,530千円)であります。</p>	建物	50,498千円	構築物	5,308	土地	347,150	計	402,957	長期預り保証金	188,641千円	・再評価を行った年月日	平成14年3月31日	・再評価前の帳簿価額	6,161,290千円	・再評価後の帳簿価額	5,854,616千円
建物	54,003千円																																
構築物	5,655																																
土地	347,150																																
計	406,810																																
長期預り保証金	188,641千円																																
・再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																
・再評価前の帳簿価額	6,162,331千円																																
・再評価後の帳簿価額	5,863,003千円																																
建物	50,498千円																																
構築物	5,308																																
土地	347,150																																
計	402,957																																
長期預り保証金	188,641千円																																
・再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																
・再評価前の帳簿価額	6,161,290千円																																
・再評価後の帳簿価額	5,854,616千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																						
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取事務手数料 4,800千円</p> <p>2 . 固定資産売却益は、車両運搬具67千円であります。</p> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">419千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">492</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">156</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td><td style="text-align: right;">12,394</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">13,570</td></tr> </table> <p>5 . 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 35%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県海老名市</td> <td>海老名営業所</td> <td>建物、構築物、機械及び装置等</td> <td style="text-align: right;">7,878</td> </tr> <tr> <td>兵庫県西宮市</td> <td>西宮営業所</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8,928</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,806</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事業所単位を基本に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、保有資産の有効活用及び資産効率の向上の一環として、営業所用地に海老名施設（福祉施設）、西宮施設（店舗）を新設し、不動産賃貸物件へ用途変更することを決定いたしました。</p> <p>この用途変更に伴い、不要となる当該資産の帳簿価額を全額減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、減損損失の内訳は、建物14,166千円、構築物2,241千円、機械及び装置332千円、工具、器具及び備品66千円であります。</p>	建物	419千円	構築物	106	機械及び装置	492	工具、器具及び備品	156	撤去費用	12,394	計	13,570	場所	用途	種類	金額(千円)	神奈川県海老名市	海老名営業所	建物、構築物、機械及び装置等	7,878	兵庫県西宮市	西宮営業所	建物	8,928	合計			16,806	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取事務手数料 4,800千円</p> <p>2 . 固定資産売却益は、車両運搬具9,102千円であります。</p> <p>3 . 固定資産売却損は、車両運搬具2,413千円、土地209千円であります。</p> <p>4 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物</td><td style="text-align: right;">53千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">構築物</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> </table> <p>5 .</p>	建物	53千円	構築物	1	機械及び装置	63	工具、器具及び備品	28	計	146
建物	419千円																																						
構築物	106																																						
機械及び装置	492																																						
工具、器具及び備品	156																																						
撤去費用	12,394																																						
計	13,570																																						
場所	用途	種類	金額(千円)																																				
神奈川県海老名市	海老名営業所	建物、構築物、機械及び装置等	7,878																																				
兵庫県西宮市	西宮営業所	建物	8,928																																				
合計			16,806																																				
建物	53千円																																						
構築物	1																																						
機械及び装置	63																																						
工具、器具及び備品	28																																						
計	146																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式(注)1,2	262	0	0	263
合計	262	0	0	263

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,145	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	41,144	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,573	利益剰余金	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（千株）	当事業年度増加株 式数（千株）	当事業年度減少株 式数（千株）	当事業年度末株式 数（千株）
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式	263	-	-	263
合計	263	-	-	263

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	68,573	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	41,144	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,144	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,394,565千円	現金及び預金勘定 3,444,705千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 300,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 410,000
現金及び現金同等物 3,094,565	現金及び現金同等物 3,034,705

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	1年内 78,156千円
	1年超 1,292,832千円
	合計 1,370,988千円

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金により充当しており、借入による資金調達は行っておりませんが、借入が必要となる場合には、主に銀行借入による方針となっております。

また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理及び与信限度額管理を行っております。また、各部署の管理責任者で構成された債権回収会議を毎月1回開催し、取引先ごとの回収状況及び与信状況を把握する体制により、保有債権の早期回収を図るとともに、不良債権の発生を未然に防止する対策を講じております。

投資有価証券は満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格に晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

預り建設協力金及び長期預り保証金は、不動産の賃貸借契約に際し、賃借人より保証金として受領する預り金であります。

また、営業債務、預り建設協力金、長期預り保証金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき資金収支予算表を作成するとともに、経理部が当座預金等日別残高表を作成・更新するなどにより、必要な手許流動性預金の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち39.5%は特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,444,705	3,444,705	-
(2) 営業未収入金	953,724	953,724	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,000	20,196	196
其他有価証券	877,189	877,189	-
資産計	5,295,619	5,295,816	196
(1) 営業未払金	555,357	555,357	-
(2) 預り建設協力金	317,934	318,328	393
(3) 長期預り保証金	796,633	755,124	41,508
負債計	1,669,926	1,628,811	41,115

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り建設協力金、(3) 長期預り保証金

これらの時価は、返還期間ごとに区分した債務ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	52,142

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、上表には、関係会社株式(22,102千円)を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,444,705	-	-	-
営業未収入金	953,724	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	20,000	-	-
合計	4,398,430	20,000	-	-

4. 預り建設協力金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	20,000	19,732	267
	小計	20,000	19,732	267
合計		20,000	19,732	267

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	398,615	573,655	175,039
	小計	398,615	573,655	175,039
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,359	30,400	959
	小計	31,359	30,400	959
合計		429,975	604,055	174,080

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について24,131千円減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	22,102
(2) その他有価証券 非上場株式	230,040

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	-	20,000	-	-
合計	-	20,000	-	-

当事業年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	20,000	20,196	196
	小計	20,000	20,196	196
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20,000	20,196	196

2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式22,102千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	700,038	371,497	328,541
	小計	700,038	371,497	328,541
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	177,151	181,746	4,595
	小計	177,151	181,746	4,595
合計		877,189	553,243	323,945

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額 30,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券(その他有価証券)

当事業年度において、その他有価証券の株式について78,088千円減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度と確定給付型の制度として退職差額一時金制度を導入しております。 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左
2. 退職給付債務に関する事項		
(1) 退職給付債務	4,495千円	5,030千円
(2) 年金資産	-	-
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	4,495	5,030
3. 退職給付費用に関する事項		
退職給付費用	22,708千円	20,629千円
勤務費用等	7,050	4,239
確定拠出年金掛金	15,657	16,389

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 1,428	貸倒引当金 1,317
賞与引当金 31,620	賞与引当金 31,896
退職給付引当金 1,811	退職給付引当金 2,027
役員退職慰労引当金 37,398	役員退職慰労引当金 30,950
未払事業税 13,022	未払事業税 14,195
未払事業所税 303	未払事業所税 306
一括償却資産 685	一括償却資産 693
投資有価証券評価損 22,024	投資有価証券評価損 50,318
土地再評価差額金 967,576	土地再評価差額金 967,576
その他 25,372	その他 27,584
繰延税金資産小計 1,101,245	繰延税金資産小計 1,126,866
評価性引当額 273,491	評価性引当額 305,726
繰延税金資産計 827,754	繰延税金資産計 821,140
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 1,261,973	固定資産圧縮積立金 1,252,633
その他有価証券評価差額金 70,154	その他有価証券評価差額金 130,550
土地再評価差額金 846,947	土地再評価差額金 843,987
その他 11,663	その他 13,338
繰延税金負債計 2,190,738	繰延税金負債計 2,240,508
繰延税金資産(負債)の純額 1,362,984	繰延税金資産(負債)の純額 1,419,368
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.3%	法定実効税率 40.3%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6
住民税均等割額 0.7	住民税均等割額 0.7
その他 0.3	投資有価証券評価損否認額 4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.7	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.4

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
6,220,917	555,989	6,776,907	6,179,787

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は海老名施設の建設工事(684,908千円)であり、減少額は海老名市に対する土地の一部無償提供等(7,364千円)、減価償却費(123,404千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額(指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む。)、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
631,267	219,072	412,195	6,695

(注) 1. 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

2. その他損益は、土地の無償提供及び売却損であり「販売費及び一般管理費」、「特別損失」に計上されております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)

及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	相模新栄運送㈱	神奈川県相模原市	10,000	貨物自動車運送事業	（所有）直接100.0	運送の委託役員の兼任	事務業務の受託	4,800	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の従業員の平均賃金等を基準として決定しております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	相模新栄運送㈱	神奈川県相模原市	10,000	貨物自動車運送事業	（所有）直接100.0	運送の委託役員の兼任	事務業務の受託	4,800	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の従業員の平均賃金等を基準として決定しております。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
個人主要株主	中村 亘宏	-	-	当社相談役	（被所有）直接25.8	当社相談役	相談役報酬の支払	12,800	未払金 未払費用	6,900 3,900

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2．中村亘宏氏は、当社の代表取締役社長経験者であり、長年の経営経験や知識等を基に現経営陣に対し、助言等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しております。

なお、相談役報酬については、取締役会において決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,363円90銭	1株当たり純資産額 2,421円75銭
1株当たり当期純利益金額 62円58銭	1株当たり当期純利益金額 61円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	343,301	337,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	343,301	337,602
期中平均株式数(株)	5,485,922	5,485,869

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
			丸全昭和運輸(株)	592,000
		住友信託銀行(株)	326,000	178,648
		(株)みずほフィナンシャルグループ	199,100	36,833
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 第11種優先株式	200,000	121,912
		(株)高島屋	131,000	100,608
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	129,000	63,210
		日本山村硝子(株)	128,648	39,881
		新日鉱ホールディングス(株)	75,000	32,775
		横浜シティ・エア・ターミナル(株)	60,000	30,000
		(株)丸運	100,000	24,300
		(株)アルプス技研	26,300	18,225
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	80,000	16,400
		遠州トラック(株)	20,100	16,080
		コカ・コーラセントラルジャパン(株)	13,000	14,859
		(株)イエローハット	10,000	6,420
		三菱マテリアル(株)	17,000	4,573
		(株)千葉県交通会館	40	40
		計	2,107,188	907,229

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
			第11回野村ホールディングス(株) 無担保社債	20,000
		計	20,000	20,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,929,482	771,919	269	5,701,132	2,747,956	137,600	2,953,175
構築物	737,938	97,981	47	835,872	586,245	42,207	249,626
機械及び装置	288,351	1,490	946	288,895	235,226	8,292	53,668
車両運搬具	3,839,474	281,673	434,062	3,687,086	3,297,543	362,205	389,542
工具、器具及び備品	196,640	8,248	964	203,924	163,073	31,229	40,850
土地	7,032,353	290,251	8,387	7,314,218	-	-	7,314,218
建設仮勘定	461,438	548,331	974,849	34,920	-	-	34,920
有形固定資産計	17,485,679	1,999,896	1,419,526	18,066,049	7,030,045	581,535	11,036,003
無形固定資産							
ソフトウェア	225,418	44,360	-	269,779	111,715	51,536	158,064
その他	11,396	-	-	11,396	486	92	10,909
無形固定資産計	236,814	44,360	-	281,175	112,201	51,628	168,973
長期前払費用	31,150	13,681	4,950	39,880	26,023	3,059	13,857

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	海老名施設建設代金	767,118千円
構築物	増加額	海老名施設建設代金、海老名第2輸送基地整備工事	97,031千円
機械及び装置	増加額	電気波及事故防止装置	1,050千円
車両運搬具	増加額	営業・業務用車両40台及び装備品等	281,673千円
	減少額	営業・業務用車両53台売却	434,062千円
工具、器具及び備品	増加額	海老名施設建設及び海老名第2輸送基地設置用監視カメラ購入	6,632千円
土地	増加額	(仮称)北陸物流センター建設用地取得	290,251千円
	減少額	海老名市への無償提供及び売却	8,387千円
建設仮勘定	増加額	海老名施設建設代金、(仮称)北陸物流センター施設建設設計料等	548,331千円
	減少額	海老名施設建設代金、海老名第2輸送基地整備工事等振替	974,849千円
ソフトウェア	増加額	自動配車システム改修	44,360千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債(預り建設協力金)	263,655	317,934	2.1	平成22年 ~平成41年
合計	263,655	317,934	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 預り建設協力金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債(預り建設協力金)	21,851	22,305	22,768	23,241

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,544	-	-	274	3,270
賞与引当金	78,463	79,147	78,463	-	79,147
役員賞与引当金	23,300	20,500	23,300	-	20,500
役員退職慰労引当金	92,800	8,100	24,100	-	76,800

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,207
預金	
当座預金	342,321
普通預金	2,088,008
定期預金	1,010,000
別段預金	1,168
小計	3,441,498
合計	3,444,705

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サイサン	6,340
(株)三好商会	18,537
合計	24,878

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	2,001
5月	20,806
6月	2,070
合計	24,878

八 営業未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コカ・コーライーストジャパンプロダクツ(株)	130,068
山村倉庫(株)	124,299
セントラルジャパンロジスティクス(株)	122,524
(株)関東トランスポート	98,262
双日エネルギー(株)	66,735
その他	411,834
合計	953,724

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,016,767	9,242,912	9,305,955	953,724	90.7	38.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
軽油	23,831
その他	1,944
合計	25,775

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芦沢商事(株)	18,448
合計	18,448

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年5月	18,448
合計	18,448

□ 営業未払金

相手先	金額(千円)
三谷商事(株)	142,782
(株)ゲンサン	90,490
山村倉庫(株)	33,309
相栄産業(株)	23,546
芦沢商事(株)	23,169
その他	242,058
合計	555,357

固定負債

繰延税金負債

繰延税金負債は、1,323,121千円であり、その内容については「1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	2,545,226	2,645,186	2,367,641	2,221,265
税引前四半期純利益金額 (千円)	226,616	246,447	119,448	48,898
四半期純利益金額 (千円)	133,425	143,206	67,899	6,929
1株当たり四半期純利益 金額(円)	24.32	26.10	12.38	1.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第96期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第97期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第97期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第97期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

東部ネットワーク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

東部ネットワーク株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和 哲夫 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。